

2-4-6 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
令和6年度上ノ国町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 64,086千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,174,941千円

（単位：千円）

大区分	小区分（事業）	令和6年度 予 算 額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国道支出金	町債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他	
1	社会福祉							
	社会福祉総務費	328,912	218,570		1	12,969	97,372	
	老人福祉費	92,474	1,789		288	10,625	79,772	
	地域活動支援センター費	14,099				1,657	12,442	
	児童福祉総務費	5,861	0		1,571	504	3,786	
	母子福祉費	2,463	1,098		2	160	1,203	
	子ども支援センター費	64,138	5,079		18,018	4,825	36,216	
	その他社会福祉費	267,922	35,915	195,600	459	4,225	31,723	
小 計	775,869	262,451	195,600	20,339	34,965	262,514		
2	社会保険							
	国民健康保険事業特別会計繰出事業	66,854	24,204			5,013	37,637	
	介護保険事業特別会計繰出事業	133,419	9,632			14,549	109,238	
	後期高齢者医療対策事業	34,171	22,786			1,338	10,047	
小 計	234,444	56,622	0	0	20,900	156,922		
3	保健衛生							
	保健衛生総務費	35,393	3,971	11,800	518	2,245	16,859	
	健康増進事業費	17,585	2,291		3,831	1,347	10,116	
	予防費	11,475	221		1,632	1,131	8,491	
	診療所費	100,175	6,600	63,300	511	3,498	26,266	
小 計	164,628	13,083	75,100	6,492	8,221	61,732		
合 計		1,174,941	332,156	270,700	26,831	64,086	481,168	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当している。